

**令和7年度出会い応援テレビコマーシャル広報事業委託業務に係る
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項**

1 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度出会い応援テレビコマーシャル広報事業委託業務
- (2) 目 的 大分県内における結婚を希望する若者を後押しする機運の醸成及び「O I T A えんむす部出会いサポートセンター」（以下「センター」という。）の入会申込みを促進するため、大分県内に在住する主に20代～30代の男女をターゲットとしたテレビコマーシャルによる情報発信を行う。
- (3) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで
- (5) 限 度 額 6, 4 3 8, 3 9 7 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

2 参加資格等

企画提案競技への参加は、法人又は法人以外の団体とし、次の全ての要件を満たす者とする。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) これまで同種業務の実績があり、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。
- (4) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記（2）～（5）を満たしていること。

3 提出書類等

(1) 提出書類

企画提案競技に参加する者は、次の全ての書類を提出すること。

書 類	内 容	提出部数
① 企画提案競技 参加申込書 (様式1)	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	原本1部 写し5部
② 企画提案書 (様式自由)	令和7年度出会い応援テレビコマーシャル広報事業委託業務に関する仕様書により、本業務の目的を踏まえた企画提案書を添付すること。	6部
③ 提案者概要書 (様式2)	名称、所在地、類似事業等の事業実績等を記載すること。	6部
④ 業務工程表 (様式自由)	本業務に係るスケジュールを記載すること。	6部
⑤ 協力企業一覧表 (様式自由)	本業務実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること（主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要）。	6部
⑥ 業務実施体制表 (様式自由)	本業務に関わる者の所属、氏名等を一覧表にして添付し、県との打合せ等に出席する専任の担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、本体制表に協力してもらう業務内容ごとに当該企業の住所、名称等を併記すること。	6部
⑦ 見積書 (様式自由)	業務の内容（項目）ごとにその単価、金額を記載すること。	原本1部 写し5部
⑧ 誓約書 (様式3)		原本1部

（２）提案書類提出に係る留意事項

- ・A4サイズ。長辺綴じ。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ファイル等による綴込みは行わないこと。
- ・ステイプルは使用せず、クリップ等でとめること。
- ・1者につき1提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

（３）提出期限

令和7年5月23日（金）17時まで

（４）提出方法及び提出先

提出方法：簡易書留郵便又は持参

提 出 先：〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部こども未来課 こども企画班

そ の 他：参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式4）」を提出すること。

4 審査方法及び審査基準、結果通知

(1) 審査方法

上記3の提案書類に基づき書類審査を行い、最優秀提案1件を選定する。

(2) 審査基準

別添「審査基準」のとおりとする。

(3) 審査結果

審査結果は、参加申し込みのあった者全てに対して5月下旬頃通知する。なお、審査の内容は公表しない。

(4) その他

最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。また、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。

5 実施要項等の入手方法

企画提案書等の提出に必要な様式については、大分県福祉保健部こども未来課のホームページからダウンロードして入手すること。

6 質問の受付及び回答

質問の受付は、全て「質問票（様式5）」にて行うものとし、質問票はEメールで提出すること。質問票を送信後は、必ず電話で大分県こども未来課あて着信確認を行うこと。

なお、件名は、「令和7年度出合い応援テレビコマーシャル広報事業委託業務に関する質問」とすること。

(1) 質問票提出先 大分県福祉保健部こども未来課

Email : kagiono-tomoya@pref.oita.lg.jp

Tel : 097-506-2718

(2) 受付期限 令和7年5月16日（金）17時まで

(3) 質問票様式 質問票（様式5）のとおり

(4) 回答方法 質問に対する回答は、5月19日（月）までに大分県こども未来課ホームページに掲載する。なお、回答内容は、本業務の募集要項及び仕様書の追加又は修正事項とみなす。

7 その他

(1) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

(2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。

(3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができない。

なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。

(4) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

(5) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に

応じて修正することができるものとする。

8 問合わせ先

大分県福祉保健部 こども未来課こども企画班 担当：上田、鍵小野

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電 話 097-506-2718

FAX 097-506-1739

メール kagiono-tomoya@pref.oita.lg.jp